

市職員の給与と人事

詳細 行政監理室
☎(32)6182

「地方公務員法第58条の2」および「苫小牧市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条」の規定に基づき、市職員の給与や勤務状況などと公平委員会の業務状況について、市民の皆さんに概要をお知らせします。

給与の決定

市職員の給与は、生計費をはじめ、国家公務員や他の地方公共団体職員、民間企業の従業員の給与などを総合的に考慮した「苫小牧市一般職の職員の給与に関する条例」で定められています。これら給与に関する予算は毎年、市議会の審議を経て決定しています。

職員の適正な配置

市職員の定数は、国が示した定数モデルや他市の状況、市の行政需要を考慮して適正な配置に努めています。

③退職職員の再就職状況

市では、部次長相当職以上で退職した者が離職後2年以内に営利企業以外の法人その他の団体の地位に就いた場合（報酬を得る場合に限る）または営利企業の地位に就いた場合には、再就職の状況について公表することとされています。令和4年度の状況は次のとおりです。（令和4年度）

離職時の職	離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位
上下水道部長	令和4年3月31日	令和4年4月1日	苫小牧管工事業協同組合	一般事務	事務局長
総合政策部協働・男女平等参画室長	令和4年3月31日	令和4年4月1日	社会福祉法人苫小牧市社会福祉協議会	苫小牧市男女平等参画推進センター業務（市指定管理）	苫小牧市男女平等参画推進センター長
苫小牧市消防長	令和3年3月31日	令和4年4月1日	苫小牧埠頭株式会社 オイルターミナル事業部 苫小牧ターミナル	防災業務	主席調査役

A 任用の状況

職員の定数は「苫小牧市職員定数条例」で定められています。令和5年4月1日現在の職員数は1,771人で、令和4年4月1日より7人減となっています。

①職員数

部門	区分	職員数(人)		対前年増減(人)
		令和5年度	令和4年度	
一般行政部門	議会	12 (0)	12	0
	総務	212 (8)	204	8
	税務	67 (2)	67	0
	民生	200 (13)	193	7
	衛生	89 (5)	91	△2
	労働	2 (0)	2	0
	農林水産	6 (1)	5	1
	商工	29 (3)	29	0
	土木	130 (2)	134	△4
	小計	747 (34)	737	10
特別行政部門	教育	101 (19)	104	△3
	消防	239 (9)	239	0
	小計	340 (28)	343	△3
公営企業等会計部門	病院	520 (58)	524	△4
	水道	79 (9)	77	2
	下水道	36 (3)	38	△2
	その他	49 (1)	59	△10
	小計	684 (71)	698	△14
合計		1,771 (133)	1,778	△7

※職員数には、特別職、苫小牧港管理組合派遣職員、非常勤職員は含まない

※()は再任用職員・任期付職員（常勤）で外数

区分	職員数(人)		対前年増減(人)
	令和5年度	令和4年度	
会計年度任用職員（常勤）	34	36	△2

②採用者数と退職者数

(令和4年度)

	採用者数(人)	退職者数(人)
一般部局	37 (7)	27 (12)
市立病院	44 (11)	59 (46)
消防	5 (1)	5 (3)
教育委員会	3 (6)	10 (3)
合計	89 (25)	101 (64)

※()は再任用職員・任期付職員（常勤）で外数

※令和4年4月1日から令和5年3月31日までの新規採用者および退職者

B サービスの状況

令和4年度の服務規律確保の取り組みは次のとおりです。

服務規律確保の取り組み

①コンプライアンスの推進・階層別コンプライアンス研修
・コンプライアンスの自己検証 ・ハラスメント対策

②交通事故・違反防止の取り組み・交通安全強化週間（春・夏・秋・冬）
・交通安全研修・交通事故および違反防止に関する情報発信

③綱紀の保持・法令遵守と服務規律の確保に関する通知

サービスの根本基準

すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません（地方公務員法第30条）。また、職員には、以下のことが求められています。 ●法令など上司の職務上の命令に従う義務 ●信用失墜行為の禁止 ●秘密を守る義務 ●職務に専念する義務 ●政治的行為の制限などに関する規定の遵守

C 勤務時間その他勤務条件の状況

令和5年4月1日現在の一般職の勤務時間、令和4年度の年次有給休暇平均取得日数、育児休業・介護休業取得者数は次のとおりです。

①一般職員の勤務時間

(令和5年4月1日現在)

月～金曜日	勤務時間	8時45分～17時15分
週38時間45分	休憩時間	12時～12時45分

※本庁勤務の場合。2交代や3交代の場合は週38時間45分を原則に割り振り

※休憩時間は、労働基準法で定められている休憩時間

②年次有給休暇

(令和4年度)

平均取得日数	13.08日
--------	--------

※1年度20日付与、現年度分のみ20日を限度に繰り越しが可能